

令和6年第6回函館市教育委員会定例会 会議録

- | | |
|--------|---|
| 1 日 時 | 令和6年(2024年)6月25日(火) 午後1時30分 |
| 2 場 所 | 北海道教育センター2階中会議室(1) |
| 3 出席者 | 藤井教育長, 木村委員, 小葉松委員, 國谷委員, 神田委員 |
| 4 欠席者 | |
| 5 事務局 | 土生生涯学習部長, 堤学校教育部長, 横田生涯学習部次長,
宮田生涯学習部次長, 金野教育政策推進室長, 川崎管理課長,
櫛田教育政策課長 |
| 6 傍聴者 | 0人 |
| 7 付議事項 | 別紙議事日程のとおり |

■藤井教育長

- 開会宣言 午後1時30分
- まず, 日程第1, 議事録署名人の指名について, 木村委員, 小葉松委員を選任する。
- 次に日程第2, 月間事業報告について, 事務局の動きについて報告を求める。

■生涯学習部長

- 5月16日だが, シニア大学青柳校の入学式が公民館で開催され, 111名の方が入学された。22日だが, シニア大学湯川校の入学式が市民会館で開催され, 220名の方が入学された。23日だが, シニア大学朝市校の入学式が函館朝市ひろばで開催され, 166名の方が入学された。6月4日だが, シニア大学亀田校の入学式が亀田交流プラザで開催され, 180名の方が入学された。各校では今後, 健康, 文化, ボランティア等の幅広い分野の講座が実施される。
- 続いて市議会の関係だが, 6月3日から6月13日までの日程で, 第2回市議会定例会が開会された。11日から13日には市議会定例会個人質問が行われ, 8名の議員から教育委員会に係る質問があった。なお, 第2回市議会定例会の質問一覧と教育委員会に対する質問と答弁をまとめたものをGoogleドライブにアップロードしているので, 後ほどご覧いただきたい。

■学校教育部長

- 5月28日だが, 第5回教育委員会臨時会を開催し3件の議案について議決をいただいた。
- また, この期間において, 資料に記載のとおり参考資料を配付している。

■藤井教育長

- 次に, 日程第3, 議案第1号「市立函館高等学校学則の一部改正に関し, 議決を求めることについて」学校教育部長から説明を求める。

■学校教育部長

- 本議案については、令和2年8月5日開催の教育委員会定例会において議決いただいた「市立函館高等学校の学級数（定員）に係る方針の決定」により、令和5年度から募集学級数を1学級減の5学級、1年次の定員を200名としていることから、生徒の定員を変更するものである。なお、施行日は令和7年4月1日である。

■藤井教育長

- 議案第1号について何かあるか。

(意見なし)

■藤井教育長

- 議案第1号について、原案のとおり決定する。
- 次に日程第4、議案第2号「函館市教育振興審議会に対する諮問事項に関し、議決を求めることについて」学校教育部長から説明を求める。

■学校教育部長

- 諮問事項は、「令和6年度教育委員会の事務の点検および評価報告書（案）について（令和5年度対象）」である。教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、その権限に属する事務の管理および執行の状況について、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図り、点検および評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することが義務づけられている。報告書の作成にあたっては、函館市教育振興審議会条例第2条第1項第1号の規定に基づき、函館市教育振興審議会に諮問するものである。

■藤井教育長

- 議案第2号について何かあるか。

(意見なし)

■藤井教育長

- 議案第2号について、原案のとおり決定する。
- 次に日程第5、議案第3号「函館市社会教育委員の解嘱に関し、議決を求めることについて」および議案第4号「函館市社会教育委員の委嘱に関し、議決を求めることについて」を一括、生涯学習部長から説明を求める。

■生涯学習部長

- 職能の故をもって委嘱した者に推薦団体内の人事異動があったため、川原田 浩康 氏を令和6年6月25日をもって解嘱しようとするものである。続いて、解嘱される委員の後任として、白井 高秋 氏を、本日より前任者の残任期間である令和8年3月10日まで委嘱しようとするものである。なお、参考資料として委員交代後の委員名簿を添付している。

■藤井教育長

- 議案第3号および議案第4号について何かあるか。

(意見なし)

■藤井教育長

- 議案第3号および議案第4号について、原案のとおり決定する。
- 次に日程第6、議案第5号「函館市教育振興審議会委員の解嘱に関し、議決を求めることについて」および議案第6号「函館市教育振興審議会委員の委嘱に関し、議決を求めることについて」を一括、学校教育部長から説明を求める。

■学校教育部長

- 本人からの辞任の申し出により、菊地 幸子 氏ほか1名を、令和6年6月25日をもって解嘱しようとするものである。続いて、解嘱される委員の後任として、間 有紀 氏ほか1名を、本日より前任者の残任期間である令和7年8月31日まで委嘱しようとするものである。なお、委員交代後の委員名簿は配布のとおりである。

■藤井教育長

- 議案第5号および議案第6号について何かあるか。

(意見なし)

■藤井教育長

- 議案第5号および議案第6号について、原案のとおり決定する。
- 次に日程第7、議案第7号「函館市いじめ防止対策審議会委員の解嘱に関し、議決を求めることについて」および議案第8号「函館市いじめ防止対策審議会委員の委嘱に関し、議決を求めることについて」を一括、学校教育部長から説明を求める。

■学校教育部長

- 本人からの辞任の申し出により、高井 真浩 氏を、令和6年6月25日をもって解嘱しようとするものである。続いて、解嘱される委員の後任として、齊藤 精克 氏を令和8年3月31日まで委嘱しようとするものである。なお、参考として委員の名簿を添付している。

■藤井教育長

- 議案第7号および議案第8号について何かあるか。

(意見なし)

■藤井教育長

- 議案第7号および議案第8号について、原案のとおり決定する。
- 次に日程第8、報告第1号「北海道南茅部高等学校に係る公立高等学校配置計画案について」学校教育部長から説明を求める。

■学校教育部長

- 「公立高等学校配置計画案（令和7年度（2025年度）～9年度（2027年度））の概要」について、このたびの計画案は、今月4日に北海道教育委員会から発表され、昨年決定された、令和7年度および令和8年度の計画に、新たに令和9年度の計画案が追加されたものであり、本計画案の中で「地域連携校」に位置付けられ、再編整備を留保されていた南茅部高校が、5月1日現在の第1学年在籍者数が2年連続10人未満となったことから、募集停止と位置付けられたところである。函館市教育委員会においては、南茅部高校の存続を図るため、昨年度、北海道教育委員会・高校・地域関係者と連携し、南茅部中学校の生徒や保護者を対象とした説明会等を開催するなど、入学者確保に向けた様々な取組を行ってきたところであるが、今後、9月に北海道教育委員会から公表される公立高等学校配置計画において「南茅部高校の令和9年4月募集停止」が決定されることとなっている。

■藤井教育長

- 報告第1号について、何かあるか。

（意見なし）

- 次に、その他として、学校教育部長から2件報告がある
- まず、「所在不明になっていた市立学校職員の死亡退職について」説明を求める。

■学校教育部長

- 5月7日付けで北海道教育委員会に対して処分内申していた所在不明の教員については、警察によるDNA鑑定の結果、すでに死亡していたことが確認されたため、死亡退職となったことを報告する。

■藤井教育長

- このことについて、何かあるか。

（意見なし）

- 次に、「市立学校に勤務する教諭の再逮捕について」説明を求める。

■学校教育部長

- 本件については、5月28日開催の教育委員会臨時会において、恵山中学校における窃盗容疑での教員の逮捕について報告したが、その後、6月14日（金）に起訴され、6月17日（月）に新たに桔梗中学校における発電機等4点を窃盗した疑いで再逮捕されたものである。今回の桔梗中学校の件については、恵山中学校での発電機の紛失に伴い、昨年11月に、市の総務部が市内小中学校に保管している災害備蓄品の所在確認調査を実施した結果、桔梗中学校で発電機1台、ポータブルストーブ1台が紛失していることが判明し、同校から被害届を提出していたものであり、その後、警察の捜査が進む中で、警察のほうから、桔梗中学校のほうに備品の確認依頼があり、確認の結果、テレビおよびインパクトドライバーが紛失しており、訂正被害届を提出していたところである。当該教員については、今後、事実関係を確認の上、処分権限を有する北海道教育委員会とも連携し、厳正に対処していく。

■藤井教育長

○このことについて何かあるか。

(意見なし)

○ 次に、日程第7「今後の主な日程について」管理課長から報告を求める。

■管理課長

○ 第7回教育委員会定例会を7月22日(月)午後1時30分から本庁舎5階教育委員室で行う。また、第8回教育委員会定例会を8月5日(月)午後1時30分より本庁舎8階第1会議室で行うので出席方お願いします。

○ その他の日程として、6月30日(日)に函館マラソンが開催される。また、小中学校および義務教育学校は7月24日(水)から8月22日(木)まで、市立函館高等学校は7月27日(土)から8月21日(水)まで夏季休業となる。また、令和6年度北海道都市教育委員会連携協議会定期総会が8月22日(木)に北見市で開催される予定である。

■藤井教育長

○ これで、報告事項を終了する。

■終了宣言○ 午後1時48分

議事録署名人 木村雅彦

〃 小葉松洋子

調製者庶務係 庭田真由